

# 国立日高青少年自然の家の宿泊利用について

国立日高青少年自然の家の宿泊利用について、新型コロナウイルス感染防止のために以下のとおり定めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後、国や道の方針、社会情勢等の変化にあわせて変更する可能性があることをご承知おきください。

## 1. 宿泊利用の基準等

- (1) 基準の該当期間：令和4年度中に宿泊利用される団体
- (2) 利用の制限等：①原則的に北海道に緊急事態宣言が発出された場合や国等から指示がある場合、受け入れを停止（休館）します。
- ②以下に該当する方（団体）はご利用をお断りする場合があります。
- ア. 利用日及び利用初日から起算して5日以内に次のような症状や濃厚接触者として経過観察の必要がある方
- ・37.5度以上の発熱がある場合
  - ・平熱比+1度以上の発熱がある場合
  - ・息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさがある場合
  - ・軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
  - ・その他体調がすぐれない場合
- イ. 同居する家族に未診断の発熱等の症状がある方
- ウ. PCR検査または抗原検査を受けることとなった方
- エ. 利用者の居住している自治体に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令されている場合
- オ. 身体的接触や密集する活動が中心となる団体
- カ. 自治体から各種要請等がある場合
- (3) 宿泊利用定員：食事の提供と宿泊棟の配室の都合上、1日当たりの宿泊人数及び団体数は、以下を目安とします。

- ・1団体/日の場合 280名程度
- ・2団体/日の場合 250名程度
- ・3団体/日の場合 210名程度
- ・4団体/日の場合 160名程度
- ・5団体/日の場合 150名程度

※280名を超える学校の宿泊研修や修学旅行等についてはご相談ください。

※予約が重なり定員を超える場合は、学校、青少年団体を優先させていただきます。

## 2. 新型コロナウイルス感染症対策と利用に当たってのお願い

国立日高青少年自然の家では、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、利用される全ての皆様に、以下のことをお願いしております。

### <利用前>

① 引率者は、利用初日から起算して**5日前から**、全利用予定者に対し次の確認をしてください。

- ・朝、夕の検温
- ・1（2）②アに該当する症状の有無  
※「健康確認シート（事前**5日間**）」をお送りしますのでご活用ください。

② 次の物についてご用意ください。

- ・マスク：1人につき1日当たり1枚
- ・体温計：利用者個人が用意してください
- ・コップ：1人1個（うがい用）
- ・ゴミ袋：マスク等のゴミを入れる用（フリーザーバックのような密閉できるもの）
- ・緊急車両：自然の家では利用者の病院等への搬送を行いません。

### <利用中>

①引率者へのお願い

- ア. 利用期間中、事務室への入室は、団体の引率者のみとしてください。
- イ. 団体の引率責任者は、利用者全員に対して、入所時、朝及び就寝前の検温と健康確認を行ってください。
- ウ. 検温や健康確認で異常等がみられた場合は、引率責任者は直ちに事務室に報告してください。
- エ. 石けんと流水による手洗い、うがいを徹底してください。
- オ. マスクは正しく着用してください。**ただし、政府の方針を踏まえ、状況に応じて適切にマスクの着脱を行ってください。**
- カ. 利用中は、定期的（おおむね1時間に2回以上、1回に5分間以上を目安とする）に換気してください。窓のない部屋においては、十分に換気に努めるとともに、人の密度が高くなるようにしてください。
- キ. 近距離での会話や発声、高唱は避けてください。また、手の届く距離に多くの人が集まる活動は避けてください。
- ク. 利用中は人の密度を下げるよう努めてください。
- ケ. 研修室や浴室等の使用後は、スイッチ、ドアノブ、脱衣ロッカー等の引率者による消毒作業にご協力ください。  
※消毒液、フキン（使い捨て）は自然の家で用意しますが、団体でご用意いただけると幸いです。

②宿泊棟の利用について

- ア. ソーシャルディスタンスを保つため、宿泊室の定員は一室当たり6名（※一部異なる定

員の宿泊室あり)としています。小上がりの予備寝具の使用はできません。

- イ. 感染症対策として、ベッドメイクの際に~~布団用シーツを1枚~~、枕用ビニル袋を1枚追加配付します。
- ウ. 適切な室温を維持することに配慮しつつ、宿泊室の窓及び扉を開放し、定期的に換気を行ってください。また、支障のない範囲で、宿泊棟内の各個室の扉を常時開放し、密閉空間とならないよう努めてください。
- エ. 宿泊室での飲食はご遠慮ください。  
※水分補給はかまいませんが、寝具を汚さないように気をつけてください。

### ③レストランの利用について

- ア. レストランの座席数は136席です。
- イ. ビュッフェ(バイキング)形式は中止し、盛付を行う手(片手)にビニル手袋を着用していただき、セルフサービスでの配膳となりますのでご協力ください。ごはん、汁物等はおかわりができますが、おかずのおかわりはできません。
- ウ. アレルギーのある利用者への代替食の用意はできません。食事の持ち込み等についてはご相談ください。
- エ. その他詳しくはお問い合わせください。

### ④入浴について

- ア. 団体ごとに入浴時間を指定させていただきます。
- イ. 夜間の研修は入浴を優先してください。
- ウ. 利用人数合計が10人に満たない場合は、講師棟浴室のご利用となります。  
(例：A団体5名、B団体7名＝合計12名で大浴場利用可)

### ⑤研修・活動プログラムについて

- ア. 「朝のつどい」及び「夕べのつどい」は身体的距離の確保状況等を留意した上で実施します。
- イ. 健康状態、食事・入浴時間、活動プログラム等の確認のため16:30より、「団体代表者会議」を事務室にて行います。各団体、引率責任者1名の出席をお願いします。
- ウ. 身体接触や「3密」につながる活動はご遠慮ください。
- エ. 懇親会等これに類する活動はご遠慮ください。
- オ. 研修室の定員を削減しています。詳しくはWebサイトをご覧ください。

### ⑥その他

- ア. ウォーターサーバーの使用を中止しています。
- イ. 冷蔵庫及びランドリールームの使用については、利用調整時にご相談ください。
- ウ. ゴミは全てお持ち帰りください。
- エ. 敷地内は全面禁煙です(喫煙所は使用できません)。
- オ. 飲酒はご遠慮ください。

## <利用後>

利用後5日以内に新型コロナウイルスへの感染疑いによるPCR検査を受検した場合は、速やかに自然の家にお知らせいただきますようお願いいたします。

### 3. キャンセル料等について

(1) 新型コロナウイルスの影響等をふまえ、研修の中止を検討されている場合は、レストラン運営の都合上、実施予定日の1週間前の夕方5時までに判断いただきますようお願いいたします。これ以降は以下のとおりキャンセル料が発生します。

(※予定通り実施する場合は実施予定日の1カ月前までに利用申込書の提出が必要です。)

(2) キャンセル料については以下のとおりです。

ア. 施設使用料：かかりません

イ. シーツ洗濯料：かかりません

ウ. 食 事 代：キャンセル期限以降、キャンセル料をご負担いただきます

※別紙「レストランご利用キャンセルの際のお取扱いについて」参照

エ. そ の 他：野外炊事、弁当、飲料水等については従来どおりの取り扱いとなります。

※「食事数申込票」参照

(3) ただし、以下の場合については、キャンセル料をご負担いただく必要はございません。

①ご利用日の1週間前を経過した後にご利用者様のお住いの地域において、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された場合。

②天災等、やむを得ないキャンセルの場合。

※新型コロナウイルス感染症に起因するキャンセルは、①、②の場合を除き、キャンセル料をご負担いただきます。

(4) その他

新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、今後の状況や政府等からの要請によっては、追加の対策や急きょの臨時休館等の対応をする場合もあります。その際、弁当代やバス代等は保証いたしかねますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 国立日高青少年自然の家

電 話 01457-6-2311

メー ル hidaka-hp@niye.go.jp

WEB <https://hidaka.niye.go.jp/>